

【定着支援事業所の皆様】 横浜市障害者就労支援センター定着支援についてのご案内

<はじめに>

横浜市障害者就労支援センター（以下就労支援センター）では、障害のある方が、企業等で働く仲間の一員として受け入れられ、適切な信頼関係の中で日々職場でのサポートを受けながら働き続けるナチュラルサポート（企業等の上司や同僚による支援）を推奨しております。

つきましては、定着支援の引継ぎを希望する事業所におかれましては、対象の方の就職期間及び現在の就労状況を踏まえて引き続き支援が必要かどうかご検討をお願いいたします。

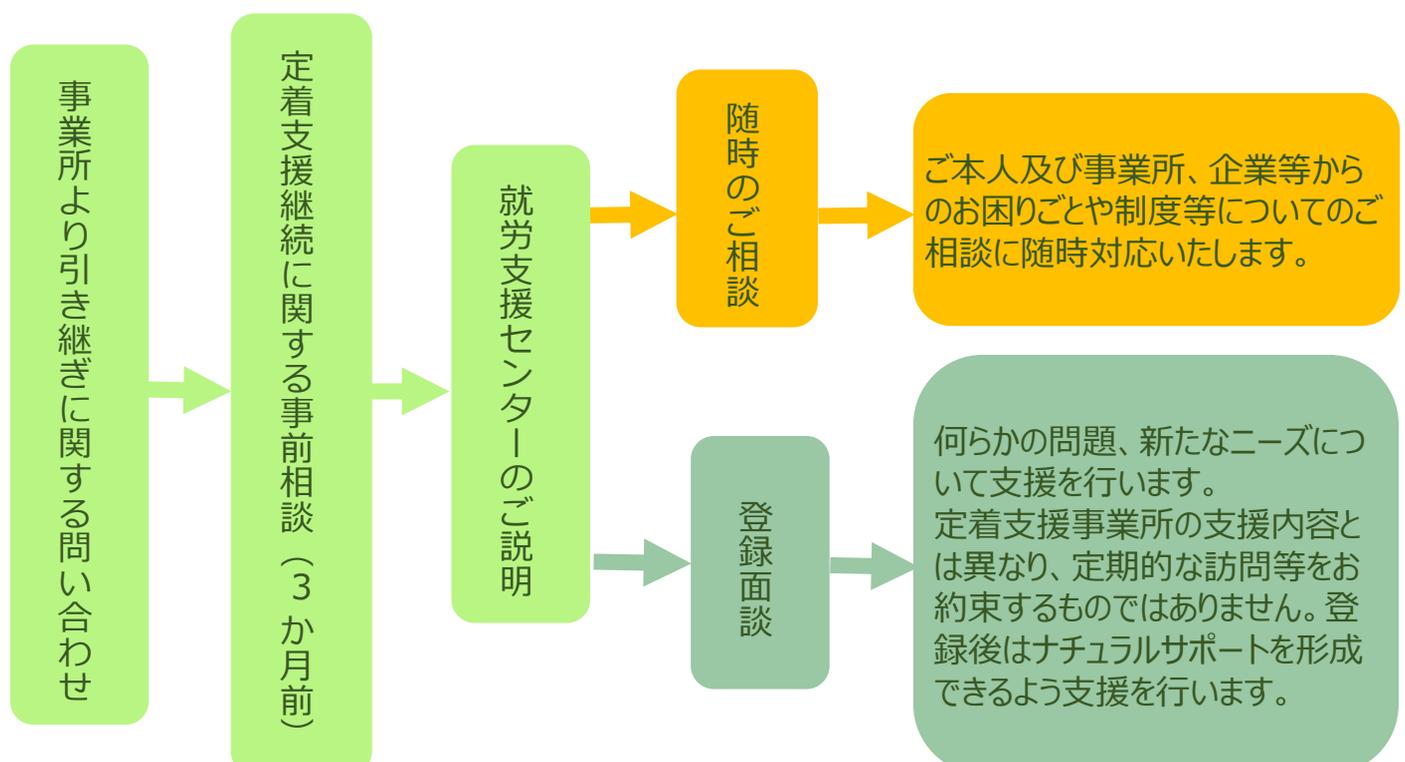
現時点で安定して就労されている方につきましては、相談したい課題や新しいニーズが出た際にご相談をお受けいたします。

また、支援を希望する場合、就労支援センターの説明をお聞きの上、支援内容をご確認・ご理解いただきご利用ください。何卒、皆様のご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

<引継ぎの際のお願い>

- 定着支援期間の3年間の中でご本人の自立と相談する力を育ていただく支援をお願いします。
- 定着支援期間が終了したことをもって一律に引き継ぐといったことがないようお願いします。
- 定着支援引継ぎ依頼の場合は、定着支援終了の3か月前を目途にご相談をお願いします。（事前相談）
- 支援をご希望されるご本人および企業等へ、就労支援センターと定着支援事業所の支援は異なることについて事前にご説明をお願いします。
- 就労支援センターの説明、ご登録の面談には同席をお願いします。
- 引き継ぎの際は情報提供シート及び就労定着支援計画書・支援レポートの提出をお願いします。（情報提供シートは事業所所定の用紙で構いません）

<就労支援センターでの定着支援引継ぎ流れ>



【企業の皆様】 横浜市障害者就労支援センター定着支援についてのご案内 〈はじめに〉

横浜市障害者就労支援センター（以下就労支援センター）では、障害のある方が、企業等で働く仲間の一員として受け入れられ、適切な信頼関係の中で日々職場でのサポートを受けながら働き続けるナチュラルサポート（企業等の上司や同僚による支援）を推奨しております。

つきましては、定着支援を希望する企業等におかれましては、対象の方の就職期間及び現在の就労状況を踏まえて支援が必要かどうかご検討をお願いいたします。

現時点で安定して就労されている方につきましては、相談したい課題や新しいニーズが出た際にご相談をお受けいたします。

また、支援を希望する場合、就労支援センターの説明をお聞きの上、支援内容をご確認・ご理解いただきご利用ください。何卒、皆様のご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

〈ご相談について〉

- ご本人が安定して就労できるよう職場環境調整や職場での適切な関係性構築のためのご相談をご本人と企業等からお受けします。
- 支援については個々のご希望、就労形態、状況に応じて異なります。
- ご本人と企業等が相互に理解し、ナチュラルサポートが形成されるよう支援します。
- 安定して就労されており、ご本人が支援の終了を希望された方についての支援は終了になります。終了後はお困りごとがあった際には随時ご相談をお受けいたします。

〈ご利用にあたって〉

- ご登録にあたっては、ご本人が就労支援センターの支援を希望し、お申込みの手続きは原則、ご本人にさせていただきます。
- 登録後の支援・相談の他、お問い合わせや情報提供のご依頼は随時お受けしております。お気軽にお問い合わせください。

〈就労支援センターでの定着支援の流れ〉

